

(一社)日本原子力学会 標準委員会 原子燃料サイクル専門部会
第 38 回 LLW 埋設施設検査方法分科会議事録

1. 日 時 : 2023 年 1 月 20 日 (金) 10 : 00 ~ 12 : 00
2. 場 所 : Webex による WEB 会議
3. 出席者 (順 不 同 , 敬 称 略)
(出席委員) 河西主査, 高尾副主査, 山田幹事, 千々松, 山本 (正), 枝松, 田坂, 山本 (修), 仲田, 辻家, 高崎 (11 名)
(欠席委員) 久田, 工藤, 鈴木 (覚), 鈴木 (健), 梅原 (5 名)
(常時参加者) 関口, 斉藤, 山岡, 北原 (4 名)
4. 資 料
F15SC38-1 第 38 回 LLW 埋設施設検査方法分科会議事次第
F15SC38-2 第 37 回 LLW 埋設施設検査方法分科会議事録 (案)
F15SC38-3-1 専門部会再決議投票結果 (FTC22-04_報告資料)
F15SC38-3-2 専門部会再決議投票のコメント整理表
F15SC38-3-3 標準委員会決議投票結果 (SC22-14_報告資料)
F15SC38-3-4 標準委員会決議投票のコメント整理表
F15SC38-3-5 改定案比較 (専門部会及び標準委員会コメント反映版)
F15SC38-3-6 専門部会向け説明用資料
F15SC38-4-1 LLW 埋設施設検査方法標準改訂に向けた今後の工程について
F15SC38-4-2 転載許諾リスト
F15SC38-4-3 改定案比較 (転載許諾に関する差し替え)
F15SC38-5-1 原子燃料サイクル専門部会標準策定 5 カ年計画 (2023 年度版)
F15SC38-5-2 学協会規格の運用合理化に向けた電気事業者からの提案について
5. 議 事
(1) 出席者及び資料確認
山田幹事から, 分科会成立に必要な委員数 (11 名以上) を満たしている旨の報告があった。また, 山田幹事から第 38 回分科会の配布資料の確認を行った。

(2) 前回議事録の確認
山田幹事から, F15SC38-2 に基づき, 第 37 回分科会の議事録案について紹介され, コメントは無く承認された。

(3) 改定案について
F15SC38-3-1 ~ F15SC38-3-6 に基づき斉藤常時参加者から専門部会の再決議投票及び標準委員会の決議投票のコメント対応について説明が行われた。主な質疑は次のとおり。
・ JIS の西暦年を削除する件について, JISZ8301 では, 最新版の規格を参照する場合は西暦年を削除していいことを確認しているが, 埋設後管理等は西暦年を載せている。標準委員会のコメントも, 「最新版を参照すること」との内容であり, 最新版を参照するのであれば西暦年を削除してよいと考えたが, このあたりご意見あるか。(山田幹事)

- ⇒標準間でそろえた方が良いだろう、と考える。埋設後管理はJISのみならず、JGSの最新版を参照しており、いずれも西暦を記載している。（千々松委員）
- ⇒西暦を削除した場合、標準を使用する時点の規格の最新版を参照することになる。規格も改定により内容が大きく変わる可能性があり、標準発行以降の将来に亘って最新規格にも現在と同じ内容が記載される保証は無いため、現時点での判断として参照した西暦年を記載するべきでは。（山本（正）委員）
- ⇒コメントをした酒井氏のニュアンスはどちらか。また、安全評価標準の対応はどうなっているのか。（河西主査）
- ⇒酒井氏のニュアンスは確認できていない。安全評価標準はあまりJISを引用しておらず、引用しているものについては西暦年を記載していた。（山田幹事）
- ⇒西暦を書くことに、作業的な負担が大きすぎる等の不都合がないのなら、埋設後管理とも合わせて西暦を記載するのがいいのでは。（河西主査）
- ⇒拝承。西暦を最新の年度で記載するよう見直す。（山田幹事）

（４）今後の工程について

F15SC38-4-1～F15SC38-4-3に基づき齊藤常時参加者から転載許諾対応の状況及び今後の工程並びに誤記チェックについて説明が行われた。主な質疑は次のとおり。

- ・誤記チェックについて、埋設後管理においてはページを分けて委員ごとに割り振っている。全員で全体を確認する場合、網羅的に見切れるか、懸念している。（山本（正）委員）
 - ⇒埋設後管理がそれぞれの委員に分担していることは承知している。委員一人一人視点が異なると思う。事務局でも確認はするものの、作成者であるため見逃す可能性も高いと考えており、客観的に確認してほしい意図がある。（山田幹事）
 - ⇒すでに気づいている部分についてメモも取っているので、事務局から提示してもらうものの追加版という形で提出させてもらえたらと思う。それはそれとして埋設後管理の場合、一人11頁とのことで、個人負担は少なそうである。（山本（正）委員）
 - ⇒割り振ってもらった方がやりやすい。（山本（修）委員）
- ・それぞれの委員の方にJISやガイドラインの記載を理解していただき、確認していただくのは負担が大きいのではないかと懸念している。（山田幹事）
 - ⇒JISは一朝一夕で理解できるものでもない。長年携わっていたので、そのあたりは全般に確認しようとは思っている。そこまで各委員に求めるのは難しく、単純な誤記チェックを分担するのがよいのでは。（山本（正）委員）
 - ⇒承知した。各委員には単純な誤記のチェックということで、担当を割り振る。プラスα全体的に用語の使い方で気が付いたことがあれば、という形で依頼する。（山田幹事）
- ・誤記チェックは2回やるということなので、その時のことも検討しておいてはどうか。（関口常時参加者）
 - ⇒やり方は様々あるかと思う。2回目の誤記チェックとなる、パブコメ後の変更反映後に方法は検討することとする。（河西主査）
- ・転載許諾のリストで中深度処分が入っていた（図B.16に関連する部分）。その部分については削除すればいいのでは、というコメントを前にしたはずだったが。（山本（正）委員）
 - ⇒再度確認して、修正等実施する。（齊藤常時参加者）

(5) その他

F15SC38-5-1～F15SC38-5-2に基づき山田幹事から電事連で検討されている、L1施設検査標準の廃刊の可能性について説明が行われた。主な議論の内容は次のとおり。

- ・委員交代前の話で把握できておらず経緯を調べているところではあるが、慎重な判断が必要ではないか。「廃刊」という言葉が強力で、これまで標準作成に費やした努力が認められない感覚があるが、時間をかけて検討する必要があるかと思う。(辻家委員)
⇒貴重なご意見。今日はとっかかりという位置付けだが、次回以降継続して議論していきたい。(河西主査)
- ・L1施設検査標準に加えL2L3の埋設後管理標準も廃刊可となっており、現在改定作業中の本件及びL1埋設後管理標準も含めて事業者にはらないと言われたように感じる。(千々松委員)
- ・積極的な廃刊なのか、分科会の検討は続けるのか、言葉の意味が明確でない。(高尾委員)
⇒廃刊するためにも標準委員会での手続きが必要であり、基本的には使わないようにする、という意味で電事連資料は書かれているはず。無効にするという意味。(関口常時参加者)
⇒廃刊の決定権は標準委員会にあるので、電気事業者から廃刊の要望があったとしても分科会から標準委員会へ手続きをすることになるため分科会での判断が必要ということだと考える。(山本(正)委員)
⇒そういう意味(積極的な廃刊で無効になる)ならば、それはしない方が良いと思う。廃刊しないと不都合があるのか?(高尾委員)
⇒残っていると5年ごとの改定の可否の見直しなどは発生するはず。(山本(正)委員)
⇒山本委員の言う通り、残しているとずっと予算をつけて改訂作業をするような形になってしまう。そのため、標準がなければ事業が止まる、などでなければやめてもいいのではないかという趣旨だと思っている。(関口常時参加者)
⇒標準委員会が更新の必要ありといっても、受け皿がないのであれば廃刊ということかと思う。(山本(正)委員)
- ・廃刊の定義や、廃刊するとどういった状況になるのかということを整理した方が良さそうに感じる。今後議論の際にはまずはその整理が必要である。(河西主査)
- ・今やっているように改訂作業は大変なので、なくなれば楽にはなるが、廃刊してしまうと、事業者が勝手にやるからほかの人は口出さな、というような形に見えてしまう。大学の先生など有識者の知見を反映させる窓口はあった方が良いと思う。技術継承的に若い人に検討してもらう場としても残した方が良いのではと思う。(千々松委員)
- ・利用者のニーズと考えると、L1、L2、L3はそれぞれ状況が違いうように思う。特にL3に関しては事業者が複数(高尾委員)
- ・学会標準の意味合いを今一度咀嚼して、検討する必要があるのかもしれない。5年ごとの更新が大変であれば、技術レポートにすることも考えられるが、その場合の学会標準との違いなども含めて詳細を把握しての議論が必要ではないか。(河西主査)
- ・今ある情報だけならば、千々松委員と感覚は一緒。ただし技術継承的なレポートという役割ならば学会標準である必要があるのかという気もする(なので学会標準は必要ないと感じる)。(山本(修)委員)

⇒専門部会からも説明（廃刊とは、技術レポートの扱いとは等）をいただければと思う。（河西主査）

⇒本日の議論の概要を専門部会側へ共有し、合わせて廃刊の意味合いや技術レポートの場合との違いなどを確認する。（山田幹事）

6. 今後の予定

- ・誤記チェックの分担は、標準改定案の見直し版が作成でき次第、チェック様式と合わせて送付する。1月中には依頼したい。（山田幹事）
- ・次回分科会は、3月の標準委員会でパブコメが決議されればそのコメント対応についての報告となるため4月～5月ごろとなる見込み。（山田幹事）

以上